

# 第5次白鷹町行財政改革大綱

期間 平成27年度～平成31年度

平成27年3月

白 鷹 町

## 目次

I. これまでの取り組み	2
II. 新たな大綱の策定にあたって	3
1. 改革の推進	3
2. 推進期間	3
3. 推進体制	3
III. 行財政改革大綱の位置づけ	4
IV. 基本方針	4
白鷹町行財政改革大綱の目指す方向	5
V. 行革の取り組み	6
1. 地域の活力の再生・創造の推進	6
2. 民間力のさらなる活用の推進	6
3. 効率的な行財政運営の推進	7
4. 信頼される行政の推進	7
VI. 第5次行財政改革大綱策定の経過	8

◆ 行動計画

◆ 定員管理の状況及び数値目標（定員管理計画）

## I. これまでの取り組み

本町では、平成8年に第1次行財政改革大綱を策定以来、平成13年に第2次、平成17年に第3次の大綱を策定し「持続可能な行政運営」を目指し取り組みを進め、平成22年以降の第4次大綱では、「地域再生と共創のまちづくり」を目指して、【新たな公共サービス体制の構築】、【新たな雇用創出と産業化の推進】、【効率的な行財政運営の推進】の基本方針に基づき40項目の重点項目を設定し、推進を図ってまいりました。

第4次大綱に掲げた重点項目について、平成25年度までの進捗状況は、「実施済み」9件、「実施中」21件で、合計30件、75.0%の進捗率となっております。実施項目の主なものとしては、保育園の民営化の推進による「さくらの保育園」の開園や、産業センターの開設など、民間委託による雇用の確保や、産業間のネットワークの構築などが図られたほか、定員管理による適正な職員規模の維持等を図ってまいりました。

この間の財政運営の状況を主な財政指標で見ると、経常収支比率が平成22年度末では88.9%、平成25年度末では88.8%と依然高止まりの状況であり、財政の硬直化の状態が続いております。実質的な公債費（地方債の元利償還金）が財政に及ぼす影響を表す指標である実質公債費率については平成22年度末で17.0%と地方債発行に許可が必要となる18%を下回り、平成25年度末では12.0%と、着実に改善が図られております。一方で、地方債残高は、平成22年度末の78億4,765万円から平成25年度末は81億2,421万円と2億7,656万円の増となっており、平成24年度の統合保育園整備や東陽グランド人工芝化、平成25年度の統合中学校整備やスキー場ペアリフト改修などの大規模事業の実施、平成25年7月豪雨災害への対応等が影響しております。また、平成26年7月にも豪雨災害が発生し、2年連続の被災による復旧・復興への取り組みや、役場庁舎を含むまちづくり複合施設の整備等、平成26年度以降も大規模な事業が想定されています。

今後も厳しい財政状況の中でいかに財政の健全化を維持しながら、町民のみなさまに「住んで良かった。」「ずっと住み続けたい」と感じていただけるまちづくりを進めていくかが重要であり、業務の民間委託など未着手の課題への対応や、実施済みの課題についてのさらなる展開を含め、第5次大綱での確実な取り組みが求められます。

## Ⅱ. 新たな大綱の策定にあたって

長期にわたる景気低迷の影響や少子高齢化の進展に伴う高齢化率の上昇や生産年齢層の減少により、社会保障費の増大、消費活動の低迷という長期的傾向が続いており、本町の財政状況につきましても、税収等自主財源の伸びは期待できず、構造的に硬直化が続いている状況にあります。また、学校再編に伴う環境整備や豪雨災害への対応等の新たな財政負担も生じております。一方、行政ニーズの高度化・多様化や地方分権による権限移譲等の進展により、基礎自治体の果たす役割は一層増大していくことが予想されます。

このような状況の中、限られた資源を有効に活用し、的確な行財政運営と効果的かつ効率的な行政サービスを提供し、「共創のまちづくり」の理念のもと持続・発展していくまちづくりを推進していくために、第5次の行財政改革を策定します。

### 1. 改革の推進

改革を推進するため、可能な限り数値目標・年次計画を設定し、進捗状況を管理し、着実な推進を図ります。

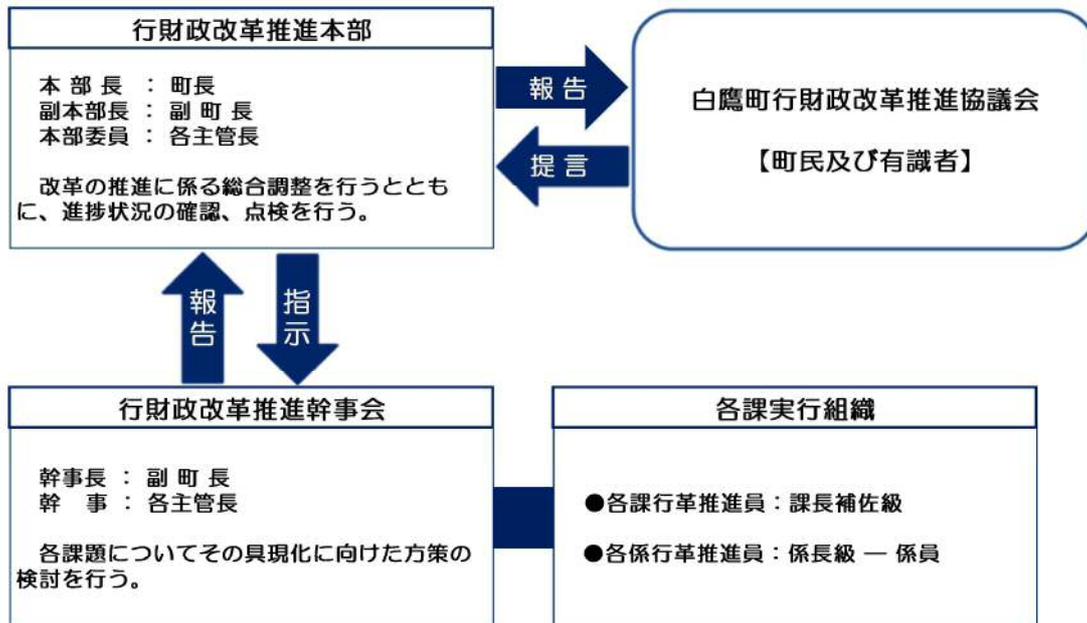
### 2. 推進期間

平成27年度から平成31年度までの5年間

### 3. 推進体制

- (1) 町民及び有識者からなる「白鷹町行財政改革推進協議会」に定期的に改革の進捗状況を報告し、改革に関する提言を反映し進めます。
- (2) 町長を本部長とする「行財政改革推進本部」において、改革の推進に係る総合調整を行うとともに、進捗状況の確認、点検を行います。
- (3) 管理職（課長等）による「行財政改革推進幹事会」において、各課題についてその具現化に向けた方策を検討し、着実な推進を図ります。また、実行組織として各課行革推進員（課長補佐級職員）、各係推進員（係長級職員）が職員と連携し各所管の重点課題解決に向けて具体的な取り組みを進めます。
- (4) 改革の進捗状況については、町の広報紙やホームページを通して随時公表し、町民の理解を図ります。

## 第5次行財政改革推進体制 フロー図



### Ⅲ. 行財政改革大綱の位置づけ

本大綱は町の最上位計画である白鷹町総合計画に掲げる施策を効率的・効果的に実現するため、取り組むべき改革の方針として位置付けます。

### Ⅳ. 基本方針

第4次行財政改革大綱の総括及び課題の整理を受け、第4次大綱において掲げた基本方針を踏まえ、人口減少・高齢社会のなかで地域・民間・行政の連携をさらに強化し、まちづくりの活性化と町内経済の循環を促進し、持続性のあるまちづくりを進めるため、地域や民間の力を生かすための事務事業の整理とより質の高い行政サービスを提供できる組織づくりの視点から行財政改革を推進してまいります。

- (1) 地域の活力の再生・創造の推進
- (2) 民間力のさらなる活用の推進
- (3) 効率的な行財政運営の推進
- (4) 信頼される行政の推進

# 白鷹町行財政改革大綱の目指す方向

笑顔かがやき 心かよう 美しいまち

## 共創のまちづくり

行財政改革により、地域・民間・行政の連携をさらに強化し、まちづくりの活性化と町内経済の循環を促進することにより、町総合計画を効率的かつ効果的に推進していきます。

### 地域の活力の再生・創造の推進

- ・コミュニティセンターを核とした地域づくり支援
- ・自治活動支援の推進
- ・自主防災活動の充実

地域の活力

行政

民間力

### 効率的な行財政運営の推進

- ・定員管理の着実な推進
- ・事務事業の見直し
- ・財政及び公営企業等の健全化
- ・事務事業の広域連携

### 民間力のさらなる活用の推進

- ・業務の民間委託の推進
- ・委託団体等の組織力強化の推進
- ・産業の振興

### 信頼される行政の推進

- ・町民満足度の向上
- ・人材育成の推進
- ・危機管理体制の充実

## 第5次白鷹町行財政改革大綱

## 白鷹町総合計画

- ☆基本構想
- ☆基本計画
- ☆振興実施計画

## V. 改革の取り組み

行財政改革の推進にあたっては、基本方針に掲げた、「地域の活力の再生・創造の推進」、「民間力のさらなる活用の推進」、「効率的な行財政運営の推進」、「信頼される行政の推進」を柱として重点課題に取り組みます。

なお、重点課題については行動計画を策定し、進捗管理を行うとともに目標や年次計画については適切な進捗管理が行えるように適宜見直しや更新をかけていきます。

### 1. 地域の活力の再生・創造の推進

人口減少、高齢社会の中で地域の力をあらためて見直し、コミュニティセンターを核とした地域に根差したまちづくりを推進していきます。地域が主体的に行う特色あるコミュニティ活動への支援策を充実させるとともに、地域と行政が相互に連携しながら事業を進められるよう支援体制や業務の整理を行い、町政への町民の積極的な参加・参画を求めることにより、地域の活力を生かした町民主体のまちづくりを推進していきます。

- コミュニティセンターを核とした地域づくりの支援
- 自治活動支援の推進
- 自主防災活動の充実

### 2. 民間力のさらなる活用の推進

行政サービス（公共サービス）のあり方について、町が行うもの、民間等が行うもの（行った方が効果的なもの）を検討し、民間力の導入がふさわしい業務については、行政サービスの維持・向上に配慮しながら、引き続き民間委託や指定管理者制度等の導入を推進していきます。また、新たな雇用創出や交流人口の拡大を図るため産業の振興を推進していきます。

- 業務の民間委託の推進
- 委託団体等の組織力強化の推進
- 産業の振興

### 3. 効率的な行財政運営の推進

限られた財源、組織の中で、効率的な行財政運営を進めるため最小の経費で最大の効果をあげていくことが求められています。適正な職員数を維持しつつ、主要事業については計画的に職員を配置するなど計画的な定員管理と新たな行政課題や社会情勢の変化に的確に対応するため事務事業について不断の見直しを進め、効率的な事務事業を行うことにより、ニーズに対応した行政サービスを提供できる体制づくりを推進していきます。また、可能な限り財源確保を図るとともに及び経費全般についても見直しを行い、より効率的な行財政運営を推進していきます。

- 定員管理の着実な推進
- 事務事業の見直し
- 財政及び公営企業等の健全化
- 事務事業の広域連携

### 4. 信頼される行政の推進

限られた職員の中で、多様化する住民ニーズを的確に把握し質の高い行政サービスを提供するとともに、手続きの簡素化により便利で利用しやすい行政サービスを提供し、住民満足度の向上を図ります。また町民が求める情報について正確かつ迅速な公開・公表を行い、町民に対する公平性・透明性の向上と情報共有を行うことにより説明責任を果たし、信頼される行政組織づくりを推進していきます。さらに、危機管理体制の充実を図ることにより、町民が安心して生活できるまちづくりを推進していきます。

- 町民満足度の向上
- 人材育成の推進
- 危機管理体制の充実

## VI. 第5次行財政改革大綱策定の経過

---

- 平成26年 2月14日 平成25年度第2回行政経営改善委員会（第5次大綱の基本方針（案）について）
- 6月26日 平成26年度第1回行財政改革推進協議会（第4次行革大綱の進捗状況及び第5次行革大綱の策定について）
- 8月27日 平成26年度第1回行政経営改善委員会（第4次大綱の進捗状況について、学校給食共同調理場業務の民間委託について（中間報告））
- 9月 9日 議会総務厚生常任委員会（第4次行革大綱の進捗状況について）
- 10月15日 第1回行財政改革推進幹事会（第5次行革大綱（案）について）
- 11月19日 第2回行財政改革推進協議会（第5次行革大綱（案）について）
- 11月27日 行財政改革推進本部会議（第5次行革大綱（案）及び行動計画（案）について）
- 12月 8日 議会総務厚生常任委員会（第5次行革大綱の策定状況について）
- 平成27年 1月26日 第3回行財政改革推進協議会（第5次行革大綱（案）及び行動計画（案）について）
- 1月27日 第5次行革大綱（案）及び行動計画（案）パブリックコメント募集（2月9日まで）
- 2月12日 第2回行財政改革推進幹事会（第5次行革大綱（案）及び行動計画（案）について）
- 2月24日 行財政改革推進本部会議（第5次行革大綱について）  
第5次白鷹町行財政改革大綱 決定

## 平成26年度 白鷹町行財政改革推進協議会委員名簿

	氏名	役職等	備考
1	後藤 吉蔵	元町議会議長	会長
2	須貝 仲次	高岡区長	副会長
3	佐藤 日吉	(株)ニクニ白鷹顧問	
4	安部 幸裕	山形銀行荒砥支店長	
5	金田 悟	山形おきたま農業協同組合白鷹地区代表支店長	
6	竹田 寛治	白鷹町社会福祉協議会会長	
7	小林 真	NPOひびき代表	
8	黒澤 節子	白鷹町商工会女性部長	
9	照井 クニ	町健康づくり推進協議会会長	
10	高橋かおり	白鷹町PTA進連絡協議会母親委員	

# 第5次白鷹町行財政改革大綱 行動計画

期間 平成27年度～平成31年度

平成27年3月  
白 鷹 町

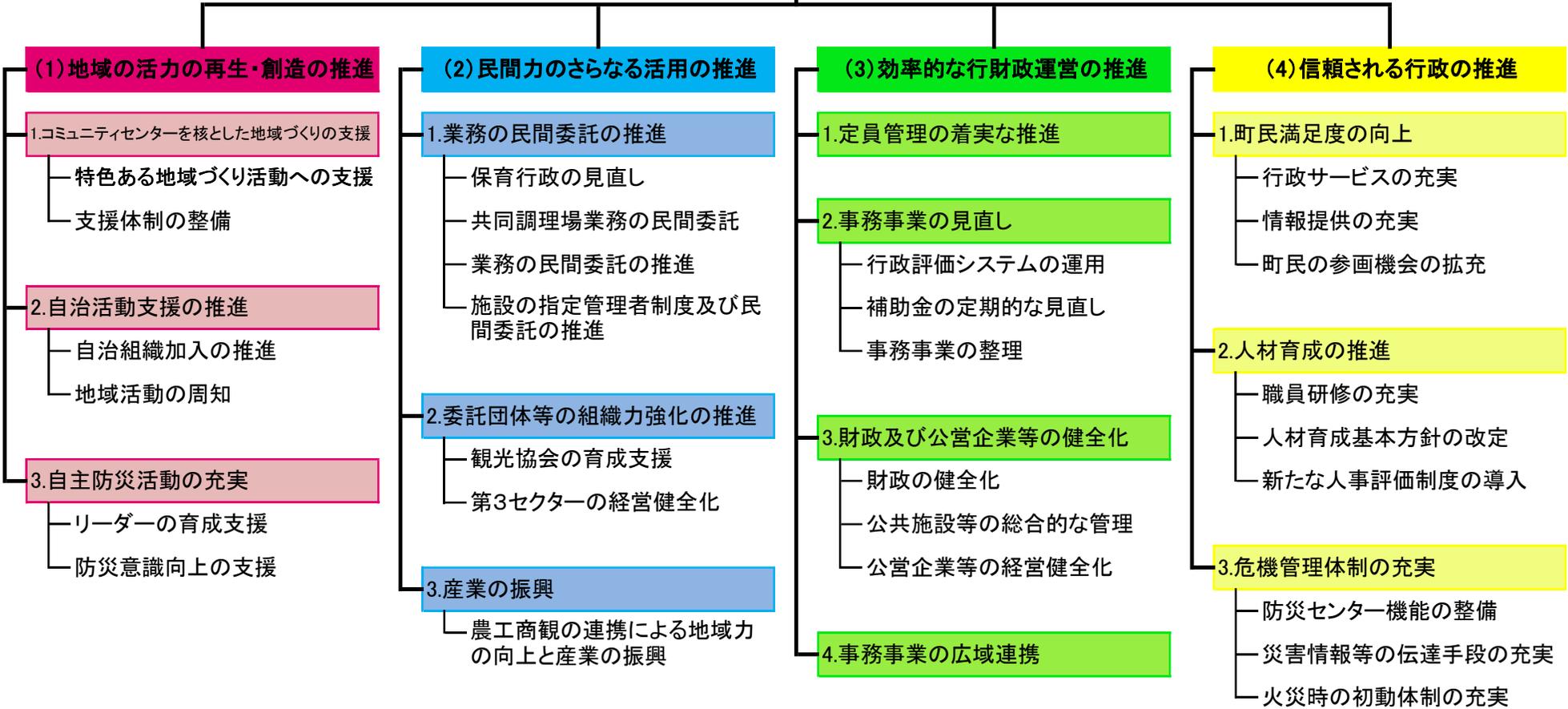


◆ 行財政改革行動計画の体系

第 5 次 行 財 政 改 革 大 綱

4つの  
基本方針

基本方針ごとに取り組みべき重点課題



(1) 地域の活力の再生・創造の推進

項目										
	取組むべき重点課題	課題解決のための方策	ポイント	指標等	年次計画					所管
					H27	H28	H29	H30	H31	
1 コミュニティセンターを核とした地域づくり支援										
1	特色ある地域づくり活動への支援	特色ある事業への柔軟な支援(交付金制度の創設)	・基本的な事業費の担保 ・事業策定、実施へ向けた支援体制の整備	・地区計画達成率	実施					総務課
2	支援体制の整備	①行政との連携・相談窓口の統一化	・コミセン担当と各課との連携		業務の整理					総務課及び関係課
		②類似業務の整理	・各団体や会議及び役職の整理		随時実施					関係課
2 自治活動支援の推進										
3	自治組織加入の推進	①転入・転居者への加入呼びかけの工夫	・加入率の維持・向上	・町内直送世帯数の削減	実施					総務課
		②不動産業者等への推進依頼			実施					総務課
4	地域活動の周知	広報・ホームページによる地域活動の周知	・広報における企画の検討 ・ホームページで取り上げ方検討	・広報掲載数 ・ホームページ開設率	検討・実施					総務課
3 自主防災活動の充実										
5	リーダーの育成支援	①県の研修等への参加促進	・地域の人材育成 ・コミセンとの連携	・参加人数 ・開催数	実施					総務課
		②町独自研修の企画検討			検討					総務課
6	防災意識向上の支援	自主防災組織における訓練等の実施支援		・実施団体数及び回数	実施					総務課

(2) 民間力のさらなる活用の推進

項目										
取組むべき重点課題	課題解決のための方策	ポイント	指標等	年次計画					所管	
				H27	H28	H29	H30	H31		
1 業務の民間委託の推進										
7 保育行政の見直し	①ひがしね保育園の民営化等の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども子育て支援計画</li> <li>障がい児保育</li> <li>統合も含めた検討</li> <li>存続の場合は民営化</li> </ul>		方針決定	保護者への説明/関係機関との調整		実施			健康福祉課
	②認定こども園への移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者ニーズ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置数</li> </ul>	検討	一部実施					健康福祉課
8 共同調理場業務の民間委託	平成28年4月実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>受託団体の調整</li> <li>職員職種変更</li> <li>安心安全な給食の継続</li> </ul>		保護者等への説明/事業者との引継	実施					教育委員会
9 業務の民間委託の推進	①町道・河川等の維持管理業務の民間委託の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>包括的な管理業務委託</li> </ul>		委託内容検討	委託概要決定	受託業者選定	実施			建設水道課
	②スポーツイベント開催業務の民間委託の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>若鮎マラソン</li> <li>町駅伝</li> <li>町水泳大会</li> <li>町スキー大会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受け皿団体(総合型スポーツクラブ等体育団体)</li> </ul>		関係団体と調整	委託団体の検討	委託団体選定・内容決定/実施	委託内容決定/実施	実施		教育委員会
	③民間委託可能な事業の洗い出し	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口業務</li> <li>水道工務業務</li> </ul>		随時検討/実施						全課

項目										
	取組むべき重点課題	課題解決のための方策	ポイント	指標等	年次計画					所管
					H27	H28	H29	H30	H31	
10	施設の指定管理者制度及び民間委託の推進	①体育施設等の指定管理者制度導入	・受け皿団体(総合型スポーツクラブ等体育団体)		関係団体と調整	委託団体の検討	委託団体選定・内容決定	委託内容決定/実施	実施	教育委員会
		②公営住宅等のあり方検討	・住生活基本計画 ・施設の維持管理		検討					建設水道課
		③その他施設	・譲渡も含めた検討		検討					関係課
2 委託団体等の組織力強化の推進										
11	観光協会の育成支援	観光イベントの民間委託推進	・観光交流推進計画 ・組織体制強化		実施					産業振興課
12	第3セクターの経営健全化	アルカディア財団の経営健全化	・中期経営計画 ・パレス松風リニューアル計画策定	・中期経営計画の着実な推進	実施					産業振興課
3 産業の振興										
13	農工商観連携による地域力の向上と産業の振興	①日本の紅(あか)をつくるまちづくりの計画的な推進	・紅花畑栽培計画の検討 ・補助要綱の整備 ・周遊計画の実施		栽培計画検討	周遊計画実施				産業振興課
		②6次産業化支援事業の推進	・起業支援	・実施団体数	実施					産業振興課

(3) 効率的な行財政運営の推進

項目										
取組むべき重点課題	課題解決のための方策	ポイント	指標等	年次計画					所管	
				H27	H28	H29	H30	H31		
1 定員管理の着実な推進										
14	定員管理計画公表	定員管理計画の着実な実施と検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職種変更への対応</li> <li>・再任用制度の活用</li> <li>・定期的な採用</li> </ul>	・職員数	実施					総務課
2 事務事業の見直し										
15	行政評価システムの運用	事業の外部評価の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標、成果志向の事業運営</li> <li>・職員の意識改革(PDCAサイクルの定着)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価事業数</li> <li>・予算への反映</li> </ul>	検討	実施				総務課
16	補助金等の定期的見直し	①見直し要綱の改定			検討・修正					総務課
		②定期的な見直し実施		・実施件数	実施					総務課
17	事務事業の整理	①事務のマニュアル化(誰でもできる化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・類似業務の整理</li> <li>・職員配置への反映(定員管理)</li> <li>・民間委託の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数</li> <li>・委託業務数</li> </ul>	マニュアル策定	業務の整理	職員配置等へ反映			全課
		②団体等の整理合理化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・任意団体等のあり方検討</li> </ul>		随時検討・実施					関係課

項目										
取組むべき重点課題	課題解決のための方策	ポイント	指標等	年次計画					所管	
				H27	H28	H29	H30	H31		
3 財政及び公営企業等の健全化										
18 財政の健全化		①町税収入の確保	・コンビニ収納開始	・町税口座振替件数及び振替率60% ・収納率現年度分年0.2%向上 ・コンビニ利用件数	実施					税務出納課
		②使用料等の収納率向上	・コンビニ収納開始	・保育料収納率 (H25 現年度:98.4% 過年度:7.5%) ・公営住宅使用料収納率 (H25 現年度:98.0% 過年度:62.2%) ・コンビニ利用件数	実施					健康福祉課・建設水道課
		③内部管理経費の見直し	・地球温暖化対策実行計画	・光熱水費(使用量) ・ガソリン使用量10%削減(H25年度比)	実施					総務課
		④公共事業の計画的実施	・役場庁舎等整備基本構想		実施					総務課
		⑤新地方公会計制度の導入	・財務諸表の整備 ・公有資産評価		資産評価		導入完了			総務課
19	公共施設等の総合的な管理	公共施設等総合管理計画の策定及び実施	・跡地利用 ・維持管理(修繕)	・遊休施設の維持管理費削減	策定	策定完了				総務課

項目										
	取組むべき重点課題	課題解決のための方策	ポイント	指標等	年次計画					所管
					H27	H28	H29	H30	H31	
20	公営企業等の経営健全化	①病院事業 ・累積欠損金の削減	・計画的な機器・設備の維持整備 ・医師、看護師等の確保	・適正な患者数の維持 (H25 延外来患者:45,617人 病床利用率:69.1%)	実施					病院事務局
		②水道事業 ・収納率の維持向上	・コンビニ収納開始	・収納率 (H25 現年度:98.3% 過年度:57.2%)	実施					建設水道課
		③下水道事業 (農業集落排水、特定地域生活排水処理を含む) ・水洗化率、収納率の維持向上	・コンビニ収納開始 ・使用料見直しの検討 ・公営企業会計の導入検討	・水洗化率 (H30年度93.0%) ・収納率 (H25 【受益者負担金】現年度:98.6% 過年度:25.5% 【使用料】現年度:99.0% 過年度:53.3%) ・設置基数(年間35基)	実施					建設水道課
4 事務事業の広域連携										
21	事務事業の整理 (ソフト・ハード)	①共同アウトソーシングの継続			継続					総務課
		②その他広域連携が有効な業務の整理(例:諸証明書コンビニ交付)	・費用対効果		検討 ・協議					全課

(4) 信頼される行政の推進

項目										
取組むべき重点課題	課題解決のための方策	ポイント	指標等	年次計画					所管	
				H27	H28	H29	H30	H31		
1 町民満足度の向上										
22	行政サービスの充実	①利便性の確保	・利用しやすい窓口、ワンストップサービス ・諸証明書コンビニ交付(再掲)		検討					全課
		②接遇等町民サービスの向上	・窓口対応、電話対応等における接遇の向上 ・職場環境の整理		実施					全職員
23	情報提供の充実	SNSを活用した情報発信	・運用・情報発信体制の構築		検討	実施				総務課
24	町民の参画機会の拡充	①まちづくり座談会の開催		・参加者数	実施					総務課
		②出前講座の開催		・参加者数	実施					総務課
2 人材育成の推進										
25	職員研修の充実	研修計画の策定と実施	・研修体系の整理 ・県等との人事交流	・実施件数 ・受講者数	実施					総務課
26	人材育成基本方針の見直し	検証と課題の整理	・現状に即した改定 ・H28年度以降の行動計画		検証・策定	実施				総務課
27	新たな人事評価制度の導入	制度導入と必要な評価者研修等の実施	・評価者、被評価者の理解		研修実施・試行	実施				総務課

項目										
	取組むべき重点課題	課題解決のための方策	ポイント	指標等	年次計画					所管
					H27	H28	H29	H30	H31	
3 危機管理体制の充実										
28	防災センター機能の整備	防災拠点(防災センター・分署)の整備	・まちづくり複合施設整備事業		実施設計	分署棟完成				総務課
29	災害情報等の伝達手段の充実	Jアラートシステムの伝達範囲拡充	・伝達範囲		実施	検証				総務課
30	火災時の初動体制の充実	役場職員(団員)による日中の消火体制整備	・団員(定数内)としての活動		実施					総務課



## 定員管理の状況及び数値目標(定員管理計画)

### 1. 平成22年度～平成27年度までの定員管理の状況

《過去5年間の実績》

平成22年度から平成27年度までの5年間で18人、8.9%の削減となった。

これは、保育士、調理師及び運転手の退職者不補充や保育園の統合等を行ったことによる。

また、5年間の採用・退職者数は下表のとおりである。

(各年4月1日現在)

#### 【平成22年度～平成27年度までの定員管理】

【平成22年度～平成27年度までの定員管理】								22-27の比較	
部 門	区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	純減数	比率
一般行政	議会、総務、町民税務、産業振興、建設、民生、衛生、保育所の職員	102	101	104	95	95	93	△ 9	-8.8%
特別行政	教育委員会事務局、学校、調理場、公民館の職員	28	27	28	26	23	23	△ 5	-17.9%
公営企業等	病院、水道、下水道、農集排、介護、訪問看護、国保事業の職員	73	70	71	72	70	69	△ 4	-5.5%
合 計		203	198	203	193	188	185	△ 18	-8.9%
目標値		203	204	206	200	196	190	△ 13	-6.4%

#### 【純減数の内訳:平成22.4.2～平成27.4.1までの採用・退職者数】 ※は見込値

(各年度計)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27※	計	内訳
採用者数		8	10	10	9	6	43	医療職17人 行政職22人 保健師3人 教諭1人
退職者数		13	5	20	14	9	61	医療職17人 行政職26人 保健師3人 教諭1人 保育士10人 調理師2人 運転手1人 業務技術員1人
合 計	0	△ 5	5	△ 10	△ 5	△ 3	△ 18	

\* 各年度の4月1日の定員＝前年度の定員-前年度の退職者数+ (前年度の中途採用+当該年度4月1日の採用者数)

## 2. 平成32年度までの定員管理の数値目標

### 《数値目標》

平成32年4月1日の職員数を180人とする。

### 《数値目標の設定内容》

- 1.医療職を除く一般職員の採用は、各年度2名程度とする。
- 2.保育士及び調理師等の現業職員は退職者不補充とする。
- 3.ひがしね保育園の民営化(統合を含む)を平成30年とする。
- 4.調理場業務の民間委託を、平成28年とする。
- 3.病院については、現行の医療体制を堅持する。

(各年4月1日現在)

### 【平成32年までの定員管理】

									27-32の比較	
部 門	区 分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	純減数	比率
一般行政	議会、総務、町民税務、産業振興、建設、民生、衛生、保育所の職員	95	96	100	99	96	94	95	△ 1	-1.1%
特別行政	教育委員会事務局、学校、調理場、公民館の職員	23	20	16	16	16	16	16	△ 4	-17.4%
公営企業等	病院、水道、下水道、農集排、介護、訪問看護、国保事業の職員	70	69	69	69	69	69	69	0	0.0%
合 計		188	185	185	184	181	179	180	△ 5	-2.7%

### 【純減数の内訳:平成27.4.2～平成32.4.1までの採用・退職者数】

(各年度計)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	計	内訳
採用者数		6	3	2	5	4	3	17	医療職 7人 行政職10人
退職者数		9	3	3	8	6	2	22	医療職7人 行政職8人 保育士5人 運転手1人 業務技術員1人
合 計	0	△ 3	0	△ 1	△ 3	△ 2	1	△ 5	





---

策 定 平成 2 7 年 3 月 策 定

事務局 白鷹町総務課

〒992-0892 山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲 833

電 話 0238-85-2111

F A X 0238-85-2128

U R L <http://www.town.shirataka.lg.jp/>

---